

四半期報告書

(第53期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 要約四半期連結財務諸表	9
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	9
(2) 要約四半期連結損益計算書	11
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	13
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	15
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	208,372 (72,177)	218,162 (75,172)	293,506
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	39,931	37,224	57,955
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	28,907 (9,433)	26,496 (8,902)	41,224
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	25,371	24,003	37,959
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	251,730	273,889	264,448
資産合計 (百万円)	323,444	374,368	346,775
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	138.58 (45.21)	126.93 (42.64)	197.60
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	138.34	126.80	197.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	77.83	73.16	76.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,092	35,155	44,743
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,420	△17,994	△40,128
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,176	△19,001	△14,090
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	45,889	48,695	51,062

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、製造業においては、貿易摩擦をはじめとする海外情勢の不透明感や円高による収益悪化や景況感の低下が見られるものの、雇用及び所得環境は緩やかに改善を続け、企業投資も老朽化設備の更新や人手不足を背景とした合理化・省力化投資などにより、底堅く推移しております。海外経済は、米中の貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題に加え、中東における地政学的な緊張の高まりもあり、先行きへの警戒感が強まっております。

医療面におきましては、国内では、医療及びヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に需要期待が高まっております。政府も成長戦略の一つと位置付けており、医療関連産業の活性化は引き続き今後も見込まれております。海外においては、先進国の高齢化進展、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大、医療水準の質・サービスの向上が進み、医療の効率化、人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）などの最新技術を取り込んだ構造的な変革が見られます。

このような状況の下、エーザイ株式会社と共同開発している血液を用いたアルツハイマー病診断法の創出に関して、第12回アルツハイマー病臨床試験会議（CTAD）にて学術報告を行いました。CTADでは、当社のタンパク測定プラットフォームである全自動免疫測定装置HISCLTMシリーズを用いて測定した血漿中のアミロイドベータ（Aβ）から、脳内アミロイド病理を把握できる可能性が示唆されたことを発表しました。これにより、現在、脳内アミロイド病理の把握方法として用いられているアミロイドPETや脳脊髄液を用いたAβ測定と比較し、患者さんの検査機会が増加するとともに、金銭的、身体的な負担を軽減することが期待されます。当社とエーザイ株式会社は、引き続き認知症の予防及び治療に対する新しい診断技術の創造に取り組んでまいります。

また、2018年12月に製造販売承認を取得した血液がんの遺伝子検査キット（ipsogen JAK2 DX試薬）が2020年1月に保険適用を受け、販売を開始いたしました。本製品は血液のがんと言われる造血器腫瘍性疾患のうち、真性赤血球増加症（PV）、本態性血小板血症（ET）及び原発性骨髄線維症（PMF）の診断に有用なJAK2V617F遺伝子変異※の量を測定する遺伝子検査キットであります。これまで、PV、ET及びPMFの患者さんに多くみられるJAK2V617F遺伝子変異を確認する体外診断用医薬品は国内には存在せず、医師が国際基準に基づく適切な診断を行うための体外診断用医薬品の登場が期待されておりました。当社は今後も、患者さんの検査機会の拡大及び診断価値の高い検査・診断技術の創出に向けて取り組むことで、個別化医療の発展と進化に貢献してまいります。

※ JAK2V617F遺伝子変異：

JAK2とは、チロシンキナーゼJAK2たんぱく質のことで、血液細胞の増殖や分化を調節するシグナルの伝達を行っている。このJAK2の617番のバリンというアミノ酸が、フェニルアラニンに置き換わる異常のこと。

<参考>地域別売上高

	前第3四半期 連結累計期間		当第3四半期 連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	31,824	15.3	33,995	15.6	106.8
米州	48,771	23.4	50,672	23.2	103.9
EMEA	55,232	26.5	57,006	26.1	103.2
中国	54,795	26.3	56,599	26.0	103.3
アジア・パシフィック	17,748	8.5	19,889	9.1	112.1
海外計	176,548	84.7	184,167	84.4	104.3
合計	208,372	100.0	218,162	100.0	104.7

国内販売につきましては、主に血球計数検査分野及び血液凝固検査分野において機器及び試薬の売上が増加しました。その結果、国内売上高は33,995百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

海外販売につきましては、主に血液凝固検査分野において試薬の売上は減少したものの、血球計数検査分野、尿検査分野及び免疫検査分野を中心に試薬の売上が伸長しました。その結果、当社グループの海外売上高は184,167百万円（前年同期比4.3%増）、構成比84.4%（前年同期比0.3ポイント減）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は218,162百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は40,420百万円（前年同期比5.0%減）、税引前四半期利益は37,224百万円（前年同期比6.8%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は26,496百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

① 日本

主に血球計数検査分野及び血液凝固検査分野において機器及び試薬の売上が増加したことにより、売上高は36,695百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

利益面につきましては、増収による売上総利益の増加があったものの、販売費及び一般管理費や研究開発費の増加等により、セグメント利益（営業利益）は26,408百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

② 米州

主に血液凝固検査分野において機器の売上が減少したものの、血球計数検査分野において機器及び試薬の売上が増加したこと等により、売上高は47,014百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

利益面につきましては、増収による売上総利益の増加があったものの、販売費及び一般管理費の増加等により、セグメント利益（営業利益）は1,667百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

③ EMEA

主に血球計数検査分野及び血液凝固検査分野において試薬の売上が伸長したこと等により、売上高は58,193百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

利益面につきましては、増収による売上総利益の増加及び販売費及び一般管理費の削減等により、セグメント利益（営業利益）は6,338百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

④ 中国

主に血液凝固検査分野において試薬の売上及び血球計数検査分野において機器の売上が減少しましたが、血液凝固検査分野における機器の売上の増加及び血球計数検査分野において試薬の売上が増加したこと等により、売上高は56,532百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少しましたが、売上原価率の悪化による売上総利益の減少等により、セグメント利益（営業利益）は4,275百万円（前年同期比38.8%減）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

主に血球計数検査分野において機器及び試薬の売上が増加したこと等により、売上高は19,727百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

利益面につきましては、売上原価率の悪化や販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収による売上総利益の増加等により、セグメント利益（営業利益）は3,079百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて27,593百万円増加し、374,368百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が20,398百万円増加、棚卸資産が11,178百万円増加、その他の短期金融資産が7,091百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて18,280百万円増加し、99,873百万円となりました。この主な要因は、リース負債（非流動）が17,083百万円増加、リース負債（流動）が5,542百万円増加、未払賞与が2,118百万円減少したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて9,312百万円増加し、274,495百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が11,467百万円増加しましたが、その他の資本の構成要素が2,492百万円減少したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の76.3%から3.1ポイント減少して73.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より2,366百万円減少し、48,695百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。
<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、35,155百万円（前年同期比6,062百万円増）となりました。この主な要因は、税引前四半期利益が37,224百万円（前年同期比2,707百万円減）、減価償却費及び償却費が17,810百万円（前年同期比6,165百万円増）、棚卸資産の増加額が11,301百万円（前年同期比7,477百万円増）、営業債務の増加額が2,998百万円（前年同期は1,477百万円の減少）、未収消費税等の減少額が623百万円（前年同期は33百万円の増加）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、17,994百万円（前年同期比11,425百万円減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が10,123百万円（前年同期比2,163百万円減）、無形資産の取得による支出が9,633百万円（前年同期比2,976百万円増）、資本性金融商品の取得による支出が3,522百万円（前年同期比1,507百万円増）、定期預金の払戻による収入が7,223百万円（前年同期比7,223百万円増）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、19,001百万円（前年同期比4,825百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が15,028百万円（前年同期比428百万円増）、リース負債の返済による支払額が4,177百万円となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は16,186百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における、主な研究開発活動の状況は次のとおりであります。

- ① 2019年4月 マラリア原虫等感染赤血球の自動測定機能を搭載した血球計数検査分野の新製品「Automated Hematology Analyzer XN-31」が、欧州IVD指令に適合してCEマーク※1を取得いたしました。今後、本製品を欧州で発売すると共に、アフリカ・アジアにおいても各国許認可を取得次第順次発売予定であります。
※1 CEマーク：
欧州経済地域内で販売される特定の製品に対して、取得が義務付けられている基準適合マーク。
- ② 2019年5月 当社と国立大学法人大阪大学（以下、大阪大学）は、当社が有する診断技術と大阪大学が有する情報科学分野における知見を活用したヘルスケア分野における新たなイノベーション創出に向け、包括連携契約を締結いたしました。
- ③ 2019年6月 2018年12月25日に製造販売承認を取得した「遺伝子変異解析セット（がんゲノムプロファイリング検査用）OncoGuide™ NCCオンコパネル システム」が、がんゲノムプロファイリング検査用システムとして、日本で初めて保険適用を受けました。

- ④ 2019年8月 RAS遺伝子変異検出キット「OncoBEAMTM*2 RAS CRCキット」について、国内での製造販売承認を取得いたしました。リキッドバイオプシーによる大腸がんのRAS遺伝子変異検査に用いる体外診断用医薬品としては国内初となります。

※2 OncoBEAMTM：

Johns Hopkins大学が開発したBEAMing技術によって血中の微量遺伝子変異を検出する当社の技術名称。

- ⑤ 2019年8月 当社はフローサイトメトリー (FCM) を用いて白血病や悪性リンパ腫診断の詳細解析などを行う臨床FCM検査の市場において、その検体の前処理を自動で行う「Sample Preparation System PS-10」を北米市場で発売いたしました。
- ⑥ 2019年9月 当社は臨床検査室の品質と能力に関する要求事項を定めた国際規格ISO 15189*3に基づいた臨床検査室の運営を支援するアプリケーションである「検査品質マネジメント運用支援システム CaresphereTM QM」を発売いたしました。

※3 ISO 15189：

臨床検査に特化した品質マネジメントシステムのISO規格。

- ⑦ 2019年9月 当社と国立大学法人京都大学（以下、京都大学）は、当社と京都大学 高等研究院 本庶 佑特別教授が、2013年から共同で研究開発を行ってきた、可溶性免疫チェックポイント分子（sPD-1、sPD-L1、sCTLA-4）の全自動測定法を構築いたしました。
- ⑧ 2019年10月 当社と国立大学法人神戸大学、神戸市及び公益財団法人神戸医療産業都市推進機構は、臨床情報が紐づいた生体試料（バイオリソース）の活用促進を目的に、産官学連携による一般社団法人 BioResource Innovation Hub in Kobeを設立いたしました。
- ⑨ 2019年11月 当社と株式会社オプティムは、デジタル医療の事業化を加速することを目的に、合弁会社の設立を目指すことに基本合意いたしました。
- ⑩ 2019年12月 当社とエーザイ株式会社は、米国で開催された第12回アルツハイマー病臨床試験会議（Clinical Trials on Alzheimer's Disease）において、血漿中の脳由来アミロイドベータから、脳内アミロイド病理を把握できる可能性が示唆されたことを、当社が代表して発表いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,220,832	209,230,032	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	209,220,832	209,230,032	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日 (注) 1	27,400	209,220,832	54	12,786	54	18,652

(注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年1月1日から2020年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 446,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 208,694,200	2,086,942	—
単元未満株式	普通株式 80,132	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	209,220,832	—	—
総株主の議決権	—	2,086,942	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇 浜海岸通1丁目 5番1号	446,500	—	446,500	0.21
計	—	446,500	—	446,500	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		51,062	48,695
営業債権及びその他の債権	8	84,247	81,223
棚卸資産		40,231	51,410
その他の短期金融資産	8	7,644	553
未収法人所得税		412	549
その他の流動資産		11,824	12,625
流動資産合計		195,423	195,057
非流動資産			
有形固定資産	3	76,312	96,710
のれん		11,917	11,756
無形資産		33,037	36,897
持分法で会計処理されている投資		634	2,652
営業債権及びその他の債権	8	12,202	11,738
その他の長期金融資産	8	7,050	7,267
退職給付に係る資産		917	882
その他の非流動資産		3,456	4,888
繰延税金資産		5,823	6,516
非流動資産合計		151,352	179,311
資産合計		346,775	374,368

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		29,778	30,652
リース負債	3	—	5,542
その他の短期金融負債	8	806	881
未払法人所得税		6,947	3,979
引当金		693	779
契約負債		9,303	9,444
未払費用		10,791	11,077
未払賞与		7,670	5,551
その他の流動負債		5,257	5,908
流動負債合計		71,247	73,816
非流動負債			
リース負債	3	—	17,083
その他の長期金融負債	8	415	222
退職給付に係る負債		857	964
引当金		226	258
その他の非流動負債		3,203	2,143
繰延税金負債		5,642	5,383
非流動負債合計		10,345	26,056
負債合計		81,592	99,873
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		12,654	12,786
資本剰余金		17,876	18,212
利益剰余金		241,445	252,912
自己株式		△302	△304
その他の資本の構成要素		△7,225	△9,717
親会社の所有者に帰属する持分合計		264,448	273,889
非支配持分		733	606
資本合計		265,182	274,495
負債及び資本合計		346,775	374,368

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5	208,372	218,162
売上原価		92,566	100,453
売上総利益		115,806	117,709
販売費及び一般管理費		60,307	61,751
研究開発費		13,330	16,186
その他の営業収益		1,078	1,059
その他の営業費用		676	410
営業利益		42,570	40,420
金融収益		291	427
金融費用		307	701
持分法による投資損益 (△は損失)		△1,161	△1,480
為替差損益 (△は損失)		△1,460	△1,442
税引前四半期利益		39,931	37,224
法人所得税費用		11,115	10,856
四半期利益		28,816	26,368
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		28,907	26,496
非支配持分		△91	△127
四半期利益		28,816	26,368
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	7	138.58円	126.93円
希薄化後1株当たり四半期利益	7	138.34円	126.80円

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	
売上高	72,177	75,172	
売上原価	32,902	34,998	
売上総利益	39,275	40,174	
販売費及び一般管理費	20,519	21,719	
研究開発費	4,566	5,725	
その他の営業収益	370	144	
その他の営業費用	493	256	
営業利益	14,066	12,617	
金融収益	102	97	
金融費用	20	207	
持分法による投資損益 (△は損失)	△481	△586	
為替差損益 (△は損失)	△146	228	
税引前四半期利益	13,520	12,148	
法人所得税費用	4,093	3,238	
四半期利益	9,426	8,909	
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	9,433	8,902	
非支配持分	△6	7	
四半期利益	9,426	8,909	
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	7	45.21円	42.64円
希薄化後1株当たり四半期利益	7	45.15円	42.60円

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益	28,816	26,368
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	△643	△68
純損益に振り替えられることのない項目 合計	△643	△68
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△2,894	△2,423
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	2	△0
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△2,892	△2,424
その他の包括利益	△3,535	△2,492
四半期包括利益	25,280	23,875
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	25,371	24,003
非支配持分	△91	△127
四半期包括利益	25,280	23,875

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益	9,426	8,909
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	△651	46
純損益に振り替えられることのない項目 合計	△651	46
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△4,006	4,677
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△1	0
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△4,008	4,677
その他の包括利益	△4,659	4,724
四半期包括利益	4,767	13,634
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,774	13,627
非支配持分	△6	7
四半期包括利益	4,767	13,634

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年4月1日残高	12,276	17,664	214,952	△295	△3,847	240,749	693	241,443
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△244	—	—	△244	—	△244
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,276	17,664	214,707	△295	△3,847	240,504	693	241,198
四半期利益	—	—	28,907	—	—	28,907	△91	28,816
その他の包括利益	—	—	—	—	△3,535	△3,535	0	△3,535
四半期包括利益	—	—	28,907	—	△3,535	25,371	△91	25,280
新株の発行 (新株予約権の行使)	294	164	—	—	—	459	—	459
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—	—	—
配当金	6	—	△14,600	—	—	△14,600	—	△14,600
自己株式の取得	—	—	—	△5	—	△5	—	△5
非支配持分を伴う 子会社の設立	—	—	—	—	—	—	98	98
所有者との取引額 合計	294	164	△14,600	△5	—	△14,146	98	△14,048
2018年12月31日残高	12,570	17,829	229,014	△301	△7,383	251,730	700	252,431

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日残高	12,654	17,876	241,445	△302	△7,225	264,448	733	265,182
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,654	17,876	241,445	△302	△7,225	264,448	733	265,182
四半期利益	—	—	26,496	—	—	26,496	△127	26,368
その他の包括利益	—	—	—	—	△2,492	△2,492	0	△2,492
四半期包括利益	—	—	26,496	—	△2,492	24,003	△127	23,875
新株の発行 (新株予約権の行使)	132	74	—	—	—	206	—	206
株式報酬取引	—	261	—	—	—	261	—	261
配当金	6	—	△15,028	—	—	△15,028	—	△15,028
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	△2	—	△2
非支配持分を伴う 子会社の設立	—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額 合計	132	335	△15,028	△2	—	△14,563	—	△14,563
2019年12月31日残高	12,786	18,212	252,912	△304	△9,717	273,889	606	274,495

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		39,931	37,224
減価償却費及び償却費		11,645	17,810
営業債権の増減額 (△は増加)		2,780	2,220
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△3,823	△11,301
営業債務の増減額 (△は減少)		△1,477	2,998
未払又は未収消費税等の増減額		△33	623
契約負債の増減額 (△は減少)		△1,905	427
未払賞与の増減額 (△は減少)		△2,428	△2,078
その他		△2	2,736
小計		44,684	50,661
利息及び配当金の受取額		216	218
利息の支払額		△40	△594
法人所得税の支払額		△15,768	△15,129
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,092	35,155
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△12,286	△10,123
無形資産の取得による支出		△6,656	△9,633
資本性金融商品の取得による支出		△2,015	△3,522
子会社又はその他の事業の取得による支出		△20	-
定期預金の預入による支出		△7,648	△264
定期預金の払戻による収入	2	0	7,223
その他	2	△793	△1,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		△29,420	△17,994
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	6	△14,600	△15,028
リース負債の返済による支払額		-	△4,177
その他		423	203
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,176	△19,001
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,050	△524
現金及び現金同等物の純増減額 (△は減少)		△15,554	△2,366
現金及び現金同等物の期首残高		61,444	51,062
現金及び現金同等物の四半期末残高		45,889	48,695

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2020年2月12日において、代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒及び取締役専務執行役員 CFOである中島幸男により承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度と同様であります。

(5) 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」△793百万円は、「定期預金の払戻による収入」0百万円、「その他」△793百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

第1四半期連結会計期間より、連結会社はIFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、比較情報の修正再表示は行わず、本基準の適用による累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高として認識する方法（修正遡及アプローチ）を採用しております。

前連結会計年度において、連結会社はIAS第17号「リース」を適用しており、実質的に全てのリスク及び経済的便益を享受するリース契約をファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。ファイナンス・リース以外のリース契約はオペレーティング・リースに分類しており、連結会社の連結財政状態計算書には計上されておられません。オペレーティング・リースの支払リース料は、費用としてリース期間にわたって定額法で認識しております。

当第3四半期連結累計期間において、連結会社はIFRS第16号に基づき、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。前連結会計年度以前に締結された契約については、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価値として当初測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。なお、連結会社は、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

IFRS第16号に従って認識・測定した結果、要約四半期連結財政状態計算書の第1四半期連結会計期間の期首において、使用権資産が21,298百万円増加し、リース負債の残高が22,786百万円増加しております。要約四半期財政状態計算書においては、使用権資産は有形固定資産に含めて表示しております。なお、要約四半期連結損益計算書の当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の営業利益及び四半期利益に与える重要な影響はありません。

前連結会計年度末におけるオペレーティング・リースコミットメントの金額と、適用開始日におけるリース負債の金額との差額の内訳は、以下のとおりであります。なお、従来オペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、残存リース期間が12ヶ月以内のリースについては、原則として使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用しております。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在のオペレーティング・リースコミットメント	24,082
2019年4月1日現在の加重平均追加借入利率 (%)	3.5%
2019年4月1日現在のオペレーティング・リースコミットメント (割引後)	21,574
リース負債を認識しない短期リース及び少額リースのコミットメント	△498
ファイナンス・リースに分類されていたリースのコミットメント	384
リース期間の見積りの差異	1,747
その他	△421
2019年4月1日現在に認識したリース負債	22,786

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社があり、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」に記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	33,663	45,631	56,772	54,726	17,578	208,372	—	208,372
セグメント間の 売上高	75,336	203	1,683	7	3	77,234	△77,234	—
計	109,000	45,835	58,455	54,734	17,582	285,606	△77,234	208,372
セグメント利益	28,060	2,515	4,707	6,984	2,298	44,566	△1,996	42,570
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	291
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	307
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,161
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,460
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	39,931
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	11,115
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	28,816

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,996百万円には、棚卸資産の調整額△1,858百万円、固定資産の調整額△109百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,695	47,014	58,193	56,532	19,727	218,162	—	218,162
セグメント間の 売上高	79,223	413	2,449	0	3	82,089	△82,089	—
計	115,919	47,427	60,642	56,532	19,730	300,252	△82,089	218,162
セグメント利益	26,408	1,667	6,338	4,275	3,079	41,769	△1,348	40,420
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	427
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	701
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,480
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,442
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	37,224
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	10,856
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	26,368

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,348百万円には、棚卸資産の調整額△1,433百万円、固定資産の調整額165百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

前第3四半期連結会計期間（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,381	16,377	19,770	18,551	6,096	72,177	—	72,177
セグメント間の 売上高	27,590	51	410	3	1	28,057	△28,057	—
計	38,972	16,428	20,181	18,555	6,097	100,235	△28,057	72,177
セグメント利益	10,514	989	1,573	1,438	834	15,350	△1,283	14,066
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	102
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	20
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△481
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△146
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	13,520
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	4,093
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	9,426

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,283百万円には、棚卸資産の調整額△1,145百万円、固定資産の調整額△110百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,895	16,749	20,046	19,162	7,318	75,172	—	75,172
セグメント間の 売上高	27,315	272	743	0	0	28,332	△28,332	—
計	39,211	17,021	20,789	19,162	7,319	103,505	△28,332	75,172
セグメント利益	8,501	716	2,525	129	1,469	13,341	△723	12,617
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	97
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	207
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△586
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	228
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	12,148
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	3,238
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	8,909

(注) 1. セグメント利益の調整額△723百万円には、棚卸資産の調整額△691百万円、固定資産の調整額14百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 収益

報告セグメントの売上高を財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	6,846	14,126	14,979	13,985	4,444	54,383
試薬	21,509	19,690	32,825	37,701	11,495	123,221
保守サービス	4,145	11,376	6,472	1,834	1,071	24,899
その他	1,161	438	2,495	1,205	567	5,868
合計	33,663	45,631	56,772	54,726	17,578	208,372
顧客との契約から認識した 収益	33,540	42,900	52,609	54,665	16,268	199,985
その他の源泉から認識した 収益 (注)	123	2,730	4,162	61	1,310	8,387

(注) その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース収益等が含まれています。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	8,511	13,593	14,938	14,082	4,605	55,731
試薬	22,532	21,294	34,090	36,973	13,307	128,197
保守サービス	4,446	11,566	6,309	3,404	1,139	26,866
その他	1,204	559	2,855	2,072	675	7,366
合計	36,695	47,014	58,193	56,532	19,727	218,162
顧客との契約から認識した収益	36,514	44,569	54,612	56,475	18,372	210,545
その他の源泉から認識した収益（注）	181	2,444	3,580	56	1,355	7,617

（注） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

6. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,506	36.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	7,093	34.00	2018年9月30日	2018年12月3日

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,513	36.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	7,514	36.00	2019年9月30日	2019年12月2日

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	28,907	26,496
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	28,907	26,496
期中平均普通株式数(千株)	208,603	208,741
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	28,907	26,496
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	28,907	26,496
期中平均普通株式数(千株)	208,603	208,741
新株予約権による普通株式増加数(千株)	356	223
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	208,959	208,965
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2019年8月28日取締役会決議 のストック・オプション(新 株予約権の数93,550個)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	9,433	8,902
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	9,433	8,902
期中平均普通株式数(千株)	208,649	208,759
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	9,433	8,902
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	9,433	8,902
期中平均普通株式数(千株)	208,649	208,759
新株予約権による普通株式増加数(千株)	276	227
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	208,926	208,987
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

8. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

① 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

② その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定するとともに、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

③ デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	16,345	16,188	16,396	16,571
合計	16,345	16,188	16,396	16,571
負債				
その他	223	223	222	222
合計	223	223	222	222

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	975	975
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,428	—	1,427	4,856
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	4	—	4
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	863	253	338	1,455
合計	4,292	257	2,742	7,292
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	151	—	151
合計	—	151	—	151

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	1,092	1,092
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,374	—	1,347	4,722
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	25	—	25
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	900	175	520	1,596
合計	4,275	201	2,960	7,437
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	405	—	405
合計	—	405	—	405

なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品について、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において重要な変動は生じておりません。

9. 偶発負債

2017年10月16日、当社子会社であるSysmex Europe GmbH（以下、SEG社）及びSysmex Deutschland GmbH（以下、SDG社）は、Beckman Coulter Inc.（以下BC社）より、特許侵害訴訟の被告としてドイツデュッセルドルフ地方裁判所において提訴されました。本件においては、当社製品がBC社の保有する欧州特許を侵害しているとの主張がされております。

2019年8月8日、デュッセルドルフ地方裁判所が特許侵害を認める第1審判決を出しました。2019年9月10日、SEG社及びSDG社は、判決内容に不服があることからデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しております。また、本件に関連し2018年12月17日に、SEG社及びSDG社は、BC社に対して、BC社が保有する欧州特許無効の訴えを、ドイツ連邦特許裁判所に提訴しております。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………7,514百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………36円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月2日

(注) 2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川添 健史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡 宏之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。